

監査報告書

令和2年6月5日

社会福祉法人恵日会
理事長 小野陽一郎 殿

監事 清原一男

監事 是久 妙



私たち監事2名は社会福祉法第45条の18および社会福祉法人恵日会定款第18条の規定により、社会福祉法人恵日会の令和1年度事業における理事の業務執行状況および財産の状況および経理の状況について監査を実施いたしましたのでその結果を下記のとおり報告いたします。

記

- (1) 実施日時 令和2年6月3日 午後1時30分から午後5時まで
- (2) 実施場所 恵城こども園 会議室
- (3) 立会人
 - イ 理事長 小野陽一郎
 - ロ 施設長理事 阿部恒次
 - ハ 主幹保育教諭 三浦理恵子

(4) 監査の結果

(1) 理事の業務の執行状況

理事の業務の執行に関しては不正行為または法令、定款に違反した行為は認められない。理事会も適時開催され提出議案もよく審議されていると認められる。

(2) 財産管理および事業運営

新法人設立からかなり時間が経過したが土地問題も解決した。また運動場も借地ながら整備され園舎の整備とともに充実してきた。

この間大変な苦労があったと思われるが役、職員よく頑張ったことは感謝にたえない。

(3) 計算書類について

財産目録、貸借対照表、損益計算書などの関連書類もよく整備されていて法令、定款、規定などに違反してないと認められる。

(4) その他事項

- イ) 今年は後半になり新型コロナウイルスの影響で感染が心配されたが今のところ犠牲者はなく喜ばしいことである。関係者の努力は大変であると想される。
- ロ) 事務機器の購入が進み今後近代化した経営が進むと思われるが、機器の購入にあたってはよく検討し、購入後は十分活用してその成果をあげてほしい。
- ハ) 新法人会計になってから数年が経過して組織的に全員に園の経営意識が高まり、経営が順調に推移しつつあり喜ばしいことである。今後尚いっそう努力して、その成果をあげてほしい。

以上